

証券コード 3676  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
株式会社ハーツユナイテッドグループ  
代表取締役社長 玉塚元一

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「天平」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heartsunitedgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### ■連結業績

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減率
売上高	15,444,767千円	17,353,218千円	12.4%
営業利益	1,906,646千円	1,735,864千円	△9.0%
経常利益	1,997,288千円	1,782,618千円	△10.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	795,068千円	1,200,174千円	51.0%

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、インターネット環境の飛躍的な進展やスマートデバイスの普及等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでいる一方、各企業においては、その開発及び運営を支えるIT人材の慢性的な不足が課題となっております。このため、ソフトウェアの開発・テスト・プロモーション等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き増加するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、成長機会を着実に捉え、大きな飛躍を遂げるべく、主力事業であるデバッグ事業を中心に、競争優位性のさらなる向上に努めるとともに、今後成長が見込まれる新市場の開拓に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、主にデバッグ事業が業績を牽引したことにより、売上高は17,353,218千円(前期比12.4%増)となりました。営業利益は、メディア事業において開催した格闘ゲーム大会「Evolution Championship Series:Japan(以下、「EVO Japan」)」が営業損失となったことに加え、デバッグ事業において平成30年2月の遊技機の規制強化に伴い第4四半期のパチンコ・パチスロのデバッグ需要が想定以上に縮小したこと及び当社グループ全体の今後の成長を見据え、人材をはじめとする積極的な投資を行った結果、1,735,864千円(前期比9.0%減)、経常利益は1,782,618千円(前期比10.7%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上したのれん等の減損損失による影響が当期は縮小したことにより、1,200,174千円(前期比51.0%増)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減率
売上高	15,444,767千円	17,353,218千円	12.4%
デバッグ事業	12,283,285千円	14,283,702千円	16.3%
メディア事業	554,203千円	638,658千円	15.2%
クリエイティブ事業	1,465,765千円	1,750,294千円	19.4%
その他	1,193,875千円	814,357千円	△31.8%
調整額	△52,362千円	△133,794千円	—
セグメント利益または損失	1,906,646千円	1,735,864千円	△9.0%
デバッグ事業	2,740,427千円	2,816,187千円	2.8%
メディア事業	△24,789千円	△179,405千円	—
クリエイティブ事業	△115,955千円	219,310千円	—
その他	57,036千円	7,135千円	△87.5%
調整額	△750,072千円	△1,127,363千円	—

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載しており、セグメント利益または損失は営業利益(損失)ベースとなっております。

#### (1) デバッグ事業

当セグメントにおいては、顧客企業が求める不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持及び品質向上に必要な不可欠な最終チェックを行うデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

デバッグ事業におけるリレーション別の売上高は以下のとおりであります。

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減率
コンシューマゲーム リレーション	3,483,529千円	4,174,400千円	19.8%
デジタルソリューション リレーション	7,021,574千円	8,496,630千円	21.0%
アミューズメント リレーション	1,778,180千円	1,612,671千円	△9.3%
デバッグ事業 合計	12,283,285千円	14,283,702千円	16.3%

##### ① コンシューマゲームリレーション

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、PlayStation® 4の普及拡大が進む中、新型ハードであるNintendo Switch™の販売台数が1,500万台を突破するなど、ハード市場に明るい動きが見られました。このため、各ゲームメーカーにおいても、これらのハードに向けた新作タイトルの開発が活発化しており、今後の市場の盛り上がりが見込まれております。

このような状況のもと、当社グループでは、創業以来蓄積してきたノウハウやこれまでの実績を活かした高品質なサービスの提供に努め、顧客企業とより強固な関係を構築することで、新規タイトル案件を確実に獲得するとともに、大手顧客企業との取引拡大を実現致しました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は4,174,400千円(前期比19.8%増)と大幅に伸長致しました。

### ②デジタルソリューションリレーション

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルゲーム市場では、ユーザー獲得に向けた競争が一層激化しており、大手メーカーによる人気キャラクターを活用した新しいゲーム開発が進んでおります。

また、リリース後の運営フェーズにおいても、人気タイトル同士のコラボレーションやゲーム内容の刷新等、ユーザーを中長期的に魅了するための大規模なアップデートに係る開発が継続的に発生していることから、開発フェーズ、運営フェーズともにデバッグ需要が拡大しております。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続きテスト人員の確保・育成に注力することで、受注体制を強化するとともに、サービス品質の向上・改善に継続的に取り組むことで、増加するデバッグ需要を確実に受注へとつなげて参りました。

また、デバッグサービスの提供を通じ培った圧倒的なゲーム情報やゲームに精通した豊富な人材を活かし、新たにカスタマーサポート事業を開始するなど、運営フェーズにおけるサービス提供体制を強化することで、収益機会の最大化に努めて参りました。

一方、業務システムやECサイト等を対象としたシステムテスト分野においては、システム開発を行う子会社の合併を通じ、さらなる知見の共有を図るとともに、営業力や専門性の高い人材を強化することで、提案力の向上及び積極的な営業活動に注力して参りました。

さらに、他社とのアライアンスも積極的に活用することで、当社グループの強みである豊富な人材と、各分野における先進的な技術を組み合わせたソリューションサービスの開発に注力し、脆弱性診断や負荷テストなどの新サービスの拡充に努めて参りました。

これらの取り組みが奏功し、システムテストの売上高は前期比150%を超える増収を達成するなど、本格的な成長段階に入ることができました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は、8,496,630千円(前期比21.0%増)となり、引き続き力強い成長を継続致しました。

### ③アミューズメントリレーション

主に、パチンコ及びパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機市場では、ギャンブル依存症対策の実施や射幸性の抑制を目的とした規制強化等、遊技機産業の更なる健全化に向け業界を取り巻く環境が大きく変化しておりま

す。

当連結会計年度においては、平成30年2月の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」の一部改正(以下、「規則改正」)に伴い、顧客企業において、規則改正前の型式試験適合を目的とした新台開発が一時的に活発化した一方、規則改正後は大幅に新台開発が減少致しました。このため、当社グループへのデバッグ需要も規則改正前は大きく盛り上がった一方、第3四半期以降はその反動により、大幅に減少致しました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は1,612,671千円(前期比9.3%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は、主にコンシューマゲーム及びモバイルコンテンツ向けのサービスが好調に推移し、14,283,702千円(前期比16.3%増)となりました。セグメント利益は、売上高成長に伴う拠点の新設及びテスト人員の確保・育成並びに専門性の高い人材への積極的な投資を行った結果、2,816,187千円(前期比2.8%増)となりました。

## (2)メディア事業

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やゲーム関連イベントの企画・運営を通じ、ゲームメーカーをはじめとする顧客企業のプロモーション活動を支援しております。

当連結会計年度では、主に「4Gamer.net」において、独自取材による付加価値の高い情報のスピーディな配信に努め、メディアとしての価値の向上を図ることで、安定的に広告サービスの収益を確保致しました。

一方、ゲーム関連イベントにおいては、平成30年1月に初開催した格闘ゲーム大会「EVO Japan」がエントリー数7,000名を超える大盛況となったものの、スポンサー収入が想定より下回ったこと及び大会運営コストが想定以上に嵩んだことにより、営業損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は638,658千円(前期比15.2%増)、セグメント損失は△179,405千円となりました。

## (3)クリエイティブ事業

当セグメントでは、ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度では、当社グループが得意とする2D/3Dグラフィック制作を中心とする新規案件の獲得に注力するとともに、引き続き品質及びプロジェクト管理を徹底することで、大幅な増益を達成致しました。

以上の結果、当連結会計年度のクリエイティブ事業の売上高は1,750,294千円(前期比19.4%増)、セグメント利益は219,310千円となりました。

#### (4) その他

その他の事業では、コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」等を展開しております。

当連結会計年度では、ITサポート分野やシステムテスト分野における成長を加速させることを目的に、デバッグ事業を行う株式会社デジタルハーツとシステム開発事業を行う株式会社ネットワーク二一の子会社間合併を実施し、今後の事業成長に向けたサービスの選択と集中を進めるとともに、株式会社デジタルハーツの本社所在地に、株式会社ネットワーク二一のオフィスを集約するなど、固定費の削減に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の事業の売上高は814,357千円(前期比31.8%減)、セグメント利益は7,135千円(前期比87.5%減)となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は361,952千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

本社移転に伴い建物85,638千円の設備投資を行っております。

デバッグ案件の受注増加に対応するため、浅草第2 Lab. (ラボ)、松山Lab. (ラボ)及び新宿Lab. (ラボ)を開設したことにより、建物68,890千円の設備投資を行っております。

さらに、多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品74,655千円の設備投資を実施しております。

### (2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金及び借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より1,000,000千円の借入を実施する一方、1,035,244千円を返済致しました。

## 4. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社デジタルハーツ及び株式会社ネットワークニーは、平成29年10月1日をもって株式会社デジタルハーツを存続会社とする吸収合併を行っております。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んで参ります。

### (1) 人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、正社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図って参ります。

### (2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoTやAI等の技術革新を背景に、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んで参ります。

### (3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米及び中国の海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めております。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業をグローバルに展開して参ります。

### (4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営

上の重要な課題であると認識しております。

そのため、他社とのアライアンスやM&A等を活用した多角的な事業規模の拡大及び独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 6. 財産及び損益の状況

区 分	第2期 平成27年3月期	第3期 平成28年3月期	第4期 平成29年3月期	第5期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高(千円)	13,285,139	15,011,612	15,444,767	17,353,218
経常利益(千円)	1,525,799	1,958,461	1,997,288	1,782,618
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	539,994	361,824	795,068	1,200,174
1株当たり当期純利益(円)	45.21	15.72	35.58	55.14
総資産(千円)	8,272,947	6,533,848	7,651,602	8,575,286
純資産(千円)	4,168,876	3,089,572	2,858,499	3,570,132
1株当たり純資産額(円)	342.60	125.80	119.96	154.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.	6百万人民币	100.0%	デバッグ事業
A e t a s 株式会社	89百万円	60.0%	メディア事業
EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合	270百万円	55.0% (10.0%)	メディア事業
株式会社フレイムハーツ	60百万円	100.0%	クリエイティブ事業

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。  
 2. DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd. は、平成29年10月に清算手続きを開始したことに伴い重要性が乏しくなったため、当期より重要な子会社から除外致しました。  
 3. DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. は、平成29年11月に清算終了したことにより、当期より重要な子会社から除外致しました。  
 4. 株式会社ネットワークニーは、平成29年10月1日付けで当社の連結子会社である株式会社デジタルハーツを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当期より重要な子会社から除外致しました。  
 5. EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合は、平成30年4月より清算手続きを開始しております。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	2,279,300千円	4,980,287千円

### 8. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業	主要サービス
デバッグ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に家庭用ゲームやオンラインゲーム等を対象としたコンシューマゲーム分野</li> <li>主にソーシャルゲームやスマートフォン向けアプリ等のモバイルコンテンツ及び業務システムやWEBシステム、並びに自動車や車載機器等を対象としたデジタルソリューション分野</li> <li>主にパチンコやパチスロを対象としたアミューズメント分野</li> </ul> 上記分野におけるデバッグ工程のアウトソーシングサービス及びその関連サービス
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営やゲーム関連イベントの企画・運営を通じたプロモーション活動支援サービス等
クリエイティブ事業	ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービス
その他	コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行うシステム開発事業

### 9. 主要な事業所等（平成30年3月31日現在）

#### (1) 当社

名称	所在地
本 社	東京都新宿区

#### (2) 子会社

名称	所在地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
DIGITAL Hearts USA Inc.	米国カリフォルニア州
DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市
A e t a s 株式会社	東京都中央区
EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合	東京都中央区
株式会社フレイムハーツ	東京都港区

#### 10. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デバッグ事業	461 [3,134]	84 [411]
メディア事業	25 [15]	0 [2]
クリエイティブ事業	123 [21]	19 [△3]
その他	80 [7]	△3 [△1]
全社（共通）	61 [29]	2 [17]
合計	750 [3,206]	102 [426]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。  
 4. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が合計426名増加しておりますが、これは主にデバッグ事業の事業拡大によるものであります。  
 5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

#### 11. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

## II. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 76,800,000株
2. 発行済株式の総数 23,890,800株 (自己株式2,097,422株を含みます。)
3. 株主数 9,122名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 澤 栄 一	6,987,697株	32.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,839,800株	13.03%
A - 1 合 同 会 社	1,200,000株	5.50%
A & G 共創投資第1号投資事業有限責任組合	1,095,983株	5.02%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	620,000株	2.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	555,600株	2.54%
若 狭 泰 之	440,000株	2.01%
MSIP CLIENT SECURITIES	393,970株	1.80%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	241,659株	1.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	198,400株	0.91%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,097,422株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日から4月13日にかけて(約定ベース)、東京証券取引所における市場買付により、当社普通株式を236,700株(取得価額の総額347,083千円)取得致しました。
2. 持株比率は、自己株式(2,097,422株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

##### (1) 当社役員

該当事項はありません。

##### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年6月9日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

発行決議の日	平成28年5月25日
新株予約権の総数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	1,229.90円 (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月9日 至 平成33年6月7日

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「転換価額」が調整されております。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	玉塚元一	CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 ヤマハ発動機株式会社社外取締役、ラクスル株式会社社外取締役
取締役会長	宮澤栄一	
取締役	風間啓哉	
取締役	柳谷孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外取締役、学校法人明治大学理事長、学校法人中野学園理事長
取締役	デイビット・ストック	PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデントCF0(アジアパシフィック)
常勤監査役	伊達将英	
監査役	寺尾幸治	みなと協和法律事務所 弁護士
監査役	高井峰雄	
監査役	二川敏文	

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏及びデイビット・ストック氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
2. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏及び二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高井峰雄氏及び二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役松本壮志氏は、平成29年6月27日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。

##### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	184,250千円 (13,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16,147千円 (9,288千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	200,397千円 (22,788千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、148,797千円が含まれておりません。
2. 当社は、取締役の報酬等の決定方針及び手続について、過半数の社外取締役で構成される指名報酬委員会が答申を行い、取締役会は、かかる答申を最大限に尊重し決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、平成29年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		昭和産業株式会社	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		学校法人明治大学	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		学校法人中野学園	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
社外取締役	デビット・ストック	PayPal Pte. Ltd.	ヴァイスプレジデント (CFO(アジアパシフィック))	当社と当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所	弁護士	当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	柳 谷 孝	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社外取締役	デビット・ストック	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席し、長年にわたるグローバルビジネスにおける豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	寺 尾 幸 治	当事業年度開催の取締役会には17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、弁護士としての専門的知見により、意見を述べております。
社外監査役	高 井 峰 雄	当事業年度開催の取締役会には17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	二 川 敏 文	当事業年度開催の取締役会には17回中17回、監査役会には12回中12回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

#### 7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

#### (1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
- ②当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
- ③当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に即して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
- ④当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
- ②取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

#### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、グループ経営会議等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
- ②当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の代表取締役または当社の代表取締役が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
- ③グループ会社は、各社のリスク管理体制及び危機管理体制を適切に整備するものとする。

**(4) 当社の取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ経営会議等を通じて、グループ会社への指導及びグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略及び基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。

②当社は、グループにおける指揮命令系統、権限及びその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議及び承認事項とする。

②当社は、当社の取締役及びグループ会社の取締役を構成員とするグループ経営会議を通じて、グループ全体における意思統一及びグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。

③当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社及びグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。

④当社は、内部監査部門及び監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社及びグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。

⑤グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報はグループ経営会議を通じ、その他営業及び事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の経営管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

①当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。

②補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

### **(7) 当社の監査役に報告するための体制**

- ①当社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
- ②当社及びグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

### **(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社の監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社及びグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

### **(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
- ②当社の取締役は、当社の監査役職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

### **(10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
- ②当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
- ③当社の監査役は、グループ経営会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。
- ④当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

## **2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

上記の内部統制システムの、当社第5期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

### **(1) コンプライアンスに対する取り組み**

当社のコンプライアンスに対する取り組みは、「グループコンプライスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社にてコンプライアンス委員会やその他会議等を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社及びグループ会社の取締役のコンプラ

イアンス意識の向上を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

#### (2) 損失の危機及びリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスク管理に対する取り組みについては、リスクマネジメント委員会やその他会議等を通じて、リスクの把握、評価等、管理を行っております。

#### (3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役5名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当社第5期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）においては、取締役会が17回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社及びグループ会社の業績の分析等を審議し、当社及びグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」及び各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議及び承認を行っております。

#### (4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、委員会、各子会社の主要会議等に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### 4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率(DOE)を7%とした上で、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施しております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値

のさらなる増大を図って参ります。

当期につきましては、平成30年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議を致しました。当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金5円50銭を含め、1株当たりの年間配当金を11円50銭とさせていただきました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額130,760,268円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,813,750</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,929,183</b>
現 金 及 び 預 金	3,894,356	短 期 借 入 金	1,600,000
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,480,648	リ ー ス 債 務	3,766
た な 卸 資 産	14,924	未 払 金	574,794
繰 延 税 金 資 産	80,997	未 払 費 用	986,180
未 取 還 付 法 人 税 等	7,483	未 払 法 人 税 等	259,408
そ の 他	349,744	未 払 消 費 税 等	204,112
貸 倒 引 当 金	△14,404	賞 与 引 当 金	64,227
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,761,536</b>	そ の 他	236,693
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>473,564</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,075,971</b>
建 物	289,467	転換社債型新株予約権付社債	1,017,200
車 両 運 搬 具	4,339	リ ー ス 債 務	6,757
工 具、器 具 及 び 備 品	170,022	資 産 除 去 債 務	16,625
リ ー ス 資 産	9,735	そ の 他	35,387
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>286,854</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,005,154</b>
の れ ん	150,368	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
そ の 他	136,486	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,340,904</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,001,117</b>	資 本 金	300,686
投 資 有 価 証 券	268,293	資 本 剰 余 金	331,729
繰 延 税 金 資 産	109,416	利 益 剰 余 金	5,113,524
敷 金 及 び 保 証 金	596,561	自 己 株 式	△2,405,036
そ の 他	27,120	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	28,652
貸 倒 引 当 金	△274	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,679
		為 替 換 算 調 整 勘 定	25,972
		非 支 配 株 主 持 分	200,575
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,575,286</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,570,132</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,575,286</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,353,218
売 上 原 価		12,394,477
売 上 総 利 益		4,958,740
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,222,876
営 業 利 益		1,735,864
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	491	
受 取 配 当 金	15	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	8,729	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,612	
助 成 金 収 入	21,822	
保 険 解 約 返 戻 金	6,240	
そ の 他	14,643	57,554
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,918	
為 替 差 損	745	
自 己 株 式 取 得 費 用	6,239	
支 払 手 数 料	48	
そ の 他	848	10,800
経 常 利 益		1,782,618
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,112	2,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,066	
事 業 整 理 損	24,988	
本 社 移 転 費 用	25,806	
減 損 損 失	2,739	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	97,312	151,913
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,632,817

科 目	金 額	
法人税、住民税及び事業税	562,482	
法人税等調整額	△59,271	503,210
当期純利益		1,129,606
非支配株主に帰属する当期純損失		70,567
親会社株主に帰属する当期純利益		1,200,174

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	300,686	277,510	4,164,899	△2,152,531	2,590,564
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△251,549		△251,549
親会社株主に帰属する当期純利益			1,200,174		1,200,174
自己株式の取得				△347,083	△347,083
自己株式の処分		54,218		94,579	148,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	54,218	948,625	△252,504	750,339
当 期 末 残 高	300,686	331,729	5,113,524	△2,405,036	3,340,904

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,557	36,685	42,242	225,691	2,858,499
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△251,549
親会社株主に帰属する当期純利益					1,200,174
自己株式の取得					△347,083
自己株式の処分					148,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,877	△10,713	△13,590	△25,115	△38,706
当 期 変 動 額 合 計	△2,877	△10,713	△13,590	△25,115	711,632
当 期 末 残 高	2,679	25,972	28,652	200,575	3,570,132

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数

6社

##### ② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社フレイムハーツ

EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったDIGITAL Hearts(Thailand) Co., Ltd. は、清算手続きを開始したことに伴い重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったDIGITAL Hearts Korea Co., Ltd. は、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ネットワーク二一は、当社の連結子会社である株式会社デジタルハーツを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

なお、当社の連結子会社であるEVO Japan 実行委員会有限責任事業組合は、平成30年4月より清算手続きを開始しております。

##### ③ 主要な非連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツネットワークス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数

1社

##### ② 会社等の名称

株式会社ZEG

##### ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及

び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(iii) のれんの償却方法及び償却期間

3年から7年間の定額法により償却しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	1,042千円
仕掛品	7,888千円
貯蔵品	5,992千円
合計	14,924千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	604,862千円
建物	161,867千円
車両運搬具	1,666千円
工具、器具及び備品	405,705千円
リース資産	35,623千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	23,890,800	—	—	23,890,800
自己株式				
普通株式(株)	1,943,204	236,700	82,482	2,097,422

##### (変動事由の概要)

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

平成29年2月17日の取締役会決議による自己株式の取得 236,700株

自己株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

平成29年7月21日の取締役会決議による自己株式の処分 82,482株

##### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	131,685	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	119,863	5.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,760	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務であるリース債務、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金は金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。
- (vi) 転換社債型新株予約権付社債は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,894,356	3,894,356	—
②受取手形及び売掛金 ※1	2,466,305	2,466,305	—
③未収還付法人税等	7,483	7,483	—
④投資有価証券			
その他有価証券	48,910	48,910	—
⑤敷金及び保証金	596,561	587,997	△8,563
⑥短期借入金	(1,600,000)	(1,600,000)	—
⑦未払金	(574,794)	(574,794)	—
⑧未払法人税等	(259,408)	(259,408)	—
⑨未払消費税等	(204,112)	(204,112)	—
⑩転換社債型新株予約権付社債	(1,017,200)	(1,002,865)	(△14,334)
⑪リース債務(1年内返済予定含む)	(10,524)	(10,468)	(△55)

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ④投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	48,910	49,794	△884
合計	48,910	49,794	△884

## ⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## ⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等、並びに⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスク並びに新株予約権の価値を加味した適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	14,382
非上場株式	173,629
関係会社株式	31,370

(※1)これらにつきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。また、当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額4,457千円)を含んでおります。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について97,312千円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,894,356	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,480,648	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業有限責任組合への出資)※1	—	14,382	—	—
合計	6,375,005	14,382	—	—

(※1)無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となっております。

(注4) 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,600,000	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債 (※)	—	—	—	1,017,200	—	—
リース債務	3,766	1,721	1,768	3,268	—	—
合計	1,603,766	1,721	1,768	1,020,468	—	—

(※)繰上償還条項により償還された場合、返済時期は3年以内となる可能性があります。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	154円61銭
1株当たり当期純利益金額	55円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円12銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,200,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,200,174
普通株式の期中平均株式数(株)	21,766,960
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	827,059
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	827,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店（以下「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による株式会社ハーツユナイテッドグループ第4回乃至第6回新株予約権（以下、それぞれを「第4回新株予約権」、「第5回新株予約権」及び「第6回新株予約権」といい、文脈に応じて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行、及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件として、割当予定先との間で新株予約権買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」※）を締結することを決議しました。

### (1) 募集の概要

#### <本新株予約権発行の概要>

①割当日	平成30年6月1日
②発行新株予約権数	40,800個 第4回新株予約権 20,000個 第5回新株予約権 14,000個 第6回新株予約権 6,800個
③発行価額	総額13,363,600円（第4回新株予約権1個当たり424円、第5回新株予約権1個当たり241円、第6回新株予約権1個当たり222円）
④当該発行による潜在株式数	4,080,000株（本新株予約権1個当たり100株） 第4回新株予約権 2,000,000株 第5回新株予約権 1,400,000株 第6回新株予約権 680,000株
⑤調達資金の額	11,024,363,600円（注）
⑥行使価額	当初行使価額 第4回新株予約権 2,100円 第5回新株予約権 3,000円 第6回新株予約権 3,850円 本新株予約権については、いずれも行使価額の修正は行われません。
⑦募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
⑧割当予定先	ドイツ銀行ロンドン支店
⑨行使期間	平成30年6月4日から平成33年6月3日まで
⑩行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。
⑪その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る新株予約権買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結する予定です。本買取契約において、当社が割当予定先に対して、割当予定先が第4回乃至第6回新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」といいます。）を指定（以下「停止指定」といいます。）することができる旨定められます。また、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨定められます。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

#### ※ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」

本新株予約権については、ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」を採用しております。この手法は、当社が自己株式の処分及び新株式の発行に際して希望するターゲット価格（目標株価）を定め、これを行使価額とし

て設定した新株予約権です。これは、将来の株価上昇を見越し、異なる行使価額によって、段階的に自己株式の処分及び新株式を発行（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。また行使停止条項により、当社株価動向等を勘案して、当社が割当予定先による本新株予約権の行使を希望しない場合には、停止指定期間を指定することができます。本新株予約権の行使価額は原則としてターゲット価格である当初行使価額に固定されます。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	20,000個	14,000個	6,800個
発行価額の総額	8,480,000円	3,374,000円	1,509,600円
発行価額	424円	241円	222円
行使価額	2,100円	3,000円	3,850円
行使価額の修正	無	無	無
行使期間	3年間	3年間	3年間
行使停止条項	有	有	有

### (2) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①本新株予約権に係る調達資金（注1）	11,031,363千円
本新株予約権の発行価額の総額	13,363千円
本新株予約権の行使に際して出資される財産の額	11,018,000千円
②発行諸費用の概算額（注2）	7,000千円
③差引手取概算額（注3）	11,024,363千円

- (注) 1. 本新株予約権に係る調達資金は、本新株予約権の発行価額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の額の合計額です。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株予約権の発行に関する弁護士費用、評価算定費用、信託銀行費用等の合計額です。
3. 行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の額が変動する結果、本新株予約権に係る調達資金及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合にも、同様に本新株予約権に係る調達資金及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

### (3) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計11,031,363,600円（差引手取概算額の合計11,024,363,600円）となる予定であり、調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期については、次の通り予定しています。

なお、具体的な時期及び配分については事業環境に応じて適宜判断してまいります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①新規採用及び技術教育の強化に係る費用	1,000	平成30年6月～ 平成33年6月
②技術開発の強化に係る費用	2,500	
③M&A及び資本・業務提携に係る費用	7,524	

当社は上記の通り、調達する資金を、新規採用及び技術教育の強化に係る費用、技術開発の強化に係る費用、M&A及び資本・業務提携に係る費用へ充当する予定です。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を含めた差引手取概算額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合には、上記「(2) 調達する資金の額（差引手取概算額）」に記載の通

り11,024,363,600円となります。但し、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存し、また株価が長期的に行使価額を下回る状況等では権利行使がされず、本新株予約権の行使価額は調整される可能性があるため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したのではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。上記①乃至③の費用の支出が本新株予約権の行使に先行した場合には、当該費用を一時的に手元資金又は借入金にて賄い、必要な本新株予約権の行使がなされ、行使に係る払込がなされた後に、当該行使に係る払込金を、順次かかる手許資金の補填又は借入金の返済に充当する予定です。また、本新株予約権が行使されずに調達資金が不足した場合は、手元資金又は借入金にて不足分を補充する予定です。

## 9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### ①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
中国上海市 (DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd.)	事業用資産	建物、工具、 器具及び備品、 ソフトウェア	2,739
合計			2,739

### ②減損損失に至った経緯

DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. の設立時に想定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

### ③減損損失の内訳

建物	2,259千円
工具、器具及び備品	460千円
ソフトウェア	18千円
合計	2,739千円

### ④グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

### ⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

#### 10. 事業整理損に関する注記

当社グループは、DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd. 及びDIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. の撤退に伴い、事業整理損を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

人件費負担費用	8,287千円
原状回復費用	1,066千円
その他諸費用	11,989千円
減損損失	3,644千円
合計	24,988千円

なお、減損損失の内容は、次の通りであります。

##### ①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
タイ王国バンコク都 (DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd.)	事業用資産	建物、工具、 器具及び備品、 ソフトウェア	3,644
合計			3,644

##### ②減損損失に至った経緯

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. の撤退に伴い減損損失を認識しております。

##### ③減損損失の内訳

建物	2,581千円
工具、器具及び備品	746千円
ソフトウェア	316千円
合計	3,644千円

##### ④グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

##### ⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

## 11. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成29年8月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社デジタルハーツ及び株式会社ネットワーク二の2社間による合併を行うことを決議し、平成29年10月1日に合併を実施致しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業

名称 株式会社デジタルハーツ (当社の100%子会社)

事業の内容 総合デバッグサービスの提供等

(ii) 被結合企業

名称 株式会社ネットワーク二 (当社の100%子会社)

事業の内容 システム開発等

② 企業結合日

平成29年10月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社デジタルハーツを存続会社、株式会社ネットワーク二を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社デジタルハーツ

⑤ その他取引の概要に関する事項

両子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、顧客満足度と収益性を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>952,556</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,785,836</b>
現金及び預金	606,604	短期借入金	1,600,000
たな卸資産	155	未払金	126,860
前渡金	600	未払費用	31,417
前払費用	53,681	未払法人税等	2,411
繰延税金資産	24,215	預り金	8,859
預け金	104	賞与引当金	1,811
未収還付法人税等	7,483	その他	14,475
その他	259,711	<b>固定負債</b>	<b>1,033,039</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,027,730</b>	転換社債型新株予約権付社債	1,017,200
<b>有形固定資産</b>	<b>147,393</b>	その他	15,839
建物	82,212		
車両運搬具	4,339		
工具、器具及び備品	60,841	<b>負債合計</b>	<b>2,818,875</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>82,653</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	23,971	<b>株主資本</b>	<b>2,158,731</b>
その他	58,682	資本金	300,686
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,797,684</b>	資本剰余金	3,040,184
投資有価証券	236,922	資本準備金	300,686
関係会社株式	2,953,699	その他資本剰余金	2,739,497
関係会社出資金	2,024	<b>利益剰余金</b>	<b>1,222,897</b>
関係会社長期貸付金	1,859,700	その他利益剰余金	1,222,897
繰延税金資産	46,654	繰越利益剰余金	1,222,897
その他	205,825	<b>自己株式</b>	<b>△2,405,036</b>
貸倒引当金	△1,414,047	評価・換算差額等	2,679
投資損失引当金	△93,095	その他有価証券評価差額金	2,679
		<b>純資産合計</b>	<b>2,161,411</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,980,287</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,980,287</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社受取配当金	30,030	
経営業務指導料	992,171	
業務受託料	177,179	1,199,381
<b>営 業 費 用</b>		1,147,880
営 業 利 益		51,500
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	22,150	
受取配当金	15	
投資事業組合運用益	5,612	
その他の	2,406	30,183
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	2,418	
為替差損	142	
関係会社出資金投資損失	91,928	
その他の	6,378	100,867
<b>経 常 損 失</b>		19,183
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	2,016	
貸倒引当金戻入益	107,056	109,073
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除却損	911	
関係会社整理損	62,930	
本社移転費用	9,916	
関係会社株式評価損	44,685	
投資有価証券評価損	97,312	215,755
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		125,865
法人税、住民税及び事業税	15,273	
法人税等調整額	△57,026	△41,752
<b>当 期 純 損 失</b>		84,113

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 線 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,558,559	1,558,559
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△251,549	△251,549
当 期 純 損 失					△84,113	△84,113
自己株式の取得						
自己株式の処分			54,218	54,218		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	54,218	54,218	△335,662	△335,662
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,739,497	3,040,184	1,222,897	1,222,897

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,152,531	2,692,680	5,557	5,557	2,698,237
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△251,549			△251,549
当 期 純 損 失		△84,113			△84,113
自己株式の取得	△347,083	△347,083			△347,083
自己株式の処分	94,579	148,797			148,797
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,877	△2,877	△2,877
当 期 変 動 額 合 計	△252,504	△533,948	△2,877	△2,877	△536,826
当 期 末 残 高	△2,405,036	2,158,731	2,679	2,679	2,161,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 関係会社出資金の評価基準及び評価方法

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (5) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	27,960千円
建物	3,426千円
車両運搬具	1,666千円
工具、器具及び備品	22,867千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	259,658千円
関係会社に対する短期金銭債務	22,940千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引(収入分)	1,199,381千円
営業取引(支出分)	196,898千円
営業取引以外の取引(収入分)	21,719千円
営業取引以外の取引(支出分)	62,930千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費	53,676千円
-----------------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	1,943,204	236,700	82,482	2,097,422

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	554
一括償却資産	581
投資有価証券	41,228
株式報酬費用	34,171
関係会社株式	387,177
投資損失引当金	28,505
貸倒引当金	432,981
その他	25,298
繰延税金資産小計	950,499
評価性引当額	△878,461
繰延税金資産合計	72,037
(繰延税金負債)	
未取還付事業税	39
その他有価証券評価差額金	1,128
繰延税金負債合計	1,168
繰延税金資産(負債)の純額	70,869

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託及 び委託	経営指導料の 受取(注)1	927,182	その他 (流動資産)	174,253
				業務の受託 (注)2	141,838	その他 (流動資産)	21,266
				業務の委託 (注)2	174,736	未払金	14,561
子会社	株式会社フレーム ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託及 び委託	資金の回収	15,000	関係会社 長期貸付金	1,859,700
				利息の受取 (注)3	21,298	その他 (流動資産)	15,956
子会社	DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	債権放棄 (注)4	63,445	—	—
子会社	DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	債権放棄 (注)4	44,665	—	—

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 債権放棄につきましては、DIGITAL Hearts(Thailand) Co., Ltd. 及びDIGITAL Hearts Korea Co., Ltd. の清算により行ったものであります。  
なお、債権放棄にあたり、前期に計上していた投資損失引当金55,571千円を取崩し、残額の52,539千円を関係会社整理損として計上しております。
5. 子会社の債務超過について、93,095千円の投資損失引当金を計上しております。また、子会社への貸付金に対して、1,414,047千円の貸倒引当金及び107,056千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉塚 元一	(被所有) 直接 0.30	当社 代表取締役 社長	自己株式の処分 (注)	69,998	—	—
役員	宮澤 栄一	(被所有) 直接 32.06	当社 取締役 会長	自己株式の処分 (注)	78,798	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

#### 9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	99円18銭
1 株当たり当期純損失金額	3円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり当期純損失金額	
損益計算書上の当期純損失(千円)	84,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	84,113
普通株式の期中平均株式数(株)	21,766,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成30年5月16日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当予定先とする第三者割当による第4回乃至第6回新株予約権の発行、及び割当予定先との間で新株予約権買取契約を締結することを決議しました。

詳細は連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

#### 11. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「11. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ハーツユナイテッドグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユナイテッドグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月16日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当予定先とする第三者割当による第4回乃至第6回新株予約権の発行、及び割当予定先との間で新株予約権買取契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ハーツユナイテッドグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月16日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当予定先とする第三者割当による第4回乃至第6回新株予約権の発行、及び割当予定先との間で新株予約権買取契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社ハーツユニテッドグループ 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	寺 尾 幸 治 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 井 峰 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	二 川 敏 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当企業グループのコーポレートブランド「デジタルハーツ」の認知度を高め、ブランド訴求力を強めるため、上場持株会社である当社の商号を「株式会社デジタルハーツホールディングス」に変更することとし、現行定款第1条を改めるものであります。なお、本変更につきましては、平成30年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

(第1条および附則)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社ハーツユナイテッドグループと称し、英文では <u>Hearts United Group Co., Ltd.</u> と表示する。  第2条～第49条 (条文省略)  (新設)	(商号) 第1条 当社は、株式会社デジタルハーツホールディングスと称し、英文では <u>DIGITAL HEARTS HOLDINGS Co., Ltd.</u> と表示する。  第2条～第49条 (現行どおり)  (附則) <u>第1条 (商号) の変更は、平成30年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役玉塚元一、宮澤栄一、風間啓哉、柳谷孝およびデイビット・ストックの5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たま つか げん いち 玉塚元一 (昭和37年5月23日生)	昭和60年4月 旭硝子株式会社入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 平成23年3月 株式会社ローソン副社長執行役員COO 平成24年5月 同社取締役副社長執行役員COO 平成25年5月 同社取締役代表執行役員COO 平成26年5月 同社代表取締役社長 平成27年10月 同社代表取締役社長兼CHO 平成28年6月 同社代表取締役会長CEO 平成29年1月 当社 顧問 平成29年3月 ヤマハ発動機株式会社社外取締役（現任） 平成29年6月 当社 代表執行役員 当社 代表取締役社長CEO（現任） 平成29年10月 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長（現任） ラクスル株式会社社外取締役（現任）	66,802株
2	みや ざわ えい いち 宮澤栄一 (昭和47年7月19日生)	平成13年4月 株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社代表取締役社長CEO 平成25年10月 当社 代表取締役社長 CEO 平成29年6月 当社 取締役会長（現任）	6,987,697株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	柳谷孝 (昭和26年11月13日生)	平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表執行役専務執行役 平成18年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成20年4月 同社執行役副会長 平成20年10月 同社執行役員副会長 平成24年4月 同社常任顧問 平成24年8月 同社顧問 平成25年3月 同社退任 平成25年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役(現任) 平成26年6月 当社 社外取締役(現任) 平成27年6月 昭和産業株式会社社外取締役(現任) 平成28年5月 学校法人明治大学理事長(現任) 平成28年5月 学校法人中野学園理事長(現任)	一株
4	※ 筑紫敏矢 (昭和40年6月23日生)	平成元年4月 昭和シェル石油株式会社入社 平成7年9月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社 平成11年7月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社)入社 平成17年12月 同社執行役員 平成18年9月 株式会社ニッセンホールディングス執行役員 事業開発グループ長 平成20年3月 同社取締役執行役員財務企画室長 平成21年6月 同社取締役執行役員CFO 平成29年6月 当社 執行役員CFO(現任) 平成29年10月 株式会社デジタルハーツ取締役管理本部長 (現任)	一株
5	※ 石綿学 (昭和45年11月16日生)	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成17年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 (現任) 平成20年6月 ゼビオ株式会社(現 ゼビオホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役 (現任)	一株

(注) 1. ※の候補者は、新任候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、石綿学氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。

3. 柳谷孝氏および石綿学氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各取締役の選任理由は以下のとおりです。
  - (1) 玉塚元一氏は、株式会社ファーストリテイリングの代表取締役社長を経た後、企業再生を支援する株式会社リヴァンプを創業し代表取締役を務め、その後株式会社ローソンの代表取締役会長CEOを務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の代表取締役社長として、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 宮澤栄一氏は、創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引してきたとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 柳谷孝氏は、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
  - (4) 筑紫敏矢氏は、平成29年6月より執行役員CFOとして、グループ全体の経営管理を牽引するとともに、持株会社におけるCFO職を長年務めるなど、豊富な知識、経験を有しており、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。
  - (5) 石綿学氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、当社の取締役会に対してコーポレートガバナンスやコンプライアンスに関するアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、柳谷孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、石綿学氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、当社は、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。柳谷孝氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。石綿学氏の就任が承認された場合、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ない予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺尾幸治氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、風間啓哉氏は寺尾幸治氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かざ ま けい や 風 間 啓 哉 (昭和50年9月24日生)	平成13年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成17年6月 公認会計士登録（現任） 平成19年7月 小谷野公認会計士事務所入所 平成22年4月 税理士登録（現任） 株式会社デジタルハーツ入社 平成22年11月 同社管理本部副本部長 平成23年4月 同社管理本部長 平成24年4月 同社執行役員財務経理本部長 平成25年6月 同社取締役財務経理本部長兼人事総務本部管理掌 平成25年10月 当社 取締役 平成26年7月 当社 取締役 CFO 平成29年6月 当社 取締役（現任）	一株

(注) 1. 風間啓哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者の選任理由は以下のとおりです。

風間啓哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、当該知見を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

3. 風間啓哉氏は、本総会終結の時をもって当社取締役の任期満了となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、現社外監査役の高井峰雄氏、二川敏文氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おかのようこ 岡野陽子 (昭和50年1月6日生)	平成14年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー& マッケンジー法律事務所)入所 平成18年5月 五木田・三浦法律事務所入所(現任)	一株

(注) 1. 岡野陽子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡野陽子氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 候補者の選任理由は以下のとおりです。

岡野陽子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当該知見を当社の監査に反映していただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、岡野陽子氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 岡野陽子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

以上



# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

開催  
場所

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
**ハイアット リージェンシー 東京**  
地下1階「天平」 電話 03-3348-1234



交通の  
ご案内

都営地下鉄大江戸線

都庁前駅

A7出口 より徒歩約3分

小田急線・JR線・京王線

新宿駅

西口 より徒歩約12分

東京メトロ丸ノ内線

西新宿駅

2番出口 より徒歩約7分

駐車場・駐輪場の用意はしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。